様式第4号

(2)共同企業体用

総合評価一般競争入札（条件付） 入札公表閲覧文書

（工事番号　施設工事第1号）

工事の名称	路線・河川名	工事等の場所	入札年月日
岡山県運転免許センター受変電設備更新工事	－	岡山市北区御津中山444－3	令和6年6月6日 午前10時

工　事　概　要	種　別	契約締結年月日	工期（予定）
受変電設備更新及び非常用発電設備分解点検補修 変圧器総容量　1,250kVA 発電機　400kVA 電灯設備、動力設備、受変電設備、電力貯蔵設備、発電設備、構内配電線路、仮設電気設備　他	電気		契約締結の日から 令和7年12月19日まで

所　属
岡山県警察本部会計課

予定価格(税抜)	443,310,000	円
(参考)上記予定価格に含まれる法定福利費相当額	22,165,500	円
調査基準価格(税抜)	407,800,000	円
落札金額(税抜)	440,000,000	円

	所在地	商号又は名称	入札価格(円) (消費税額及び地方消費税の額を除く。)		公告共通事項										公告個別事項								入札参加資格	低入札価格調査により失格とされない	総合評価による「評価値」(自己採点を含む)	落札
					1（1）	1（2）	1（3)(4)(5)	1（6）	1（7）	1（8）	1（9）	1（10）	3（1)(2)(3)(4)(7)	7（4)(6)	2－2	2－3	2－4	2－5	2－6	2－7	2－8	2－9				
			第1回	第2回	自治法施行令第167条の4	岡山県建設入札参加資格	指名停止・指名除外・営業停止	有効な経営事項審査	会社更生法民事再生法	社会保険等未加入	出資比率	電子入札登録	配置予定技術者として申請できる	適切に入札価格の内訳書が提出されている	当該入札参加資格業種 電気	業者格付け AA又はA	経審評定点 －	営業所所在地 岡山県内	特定建設業許可	施工実績	配置予定技術者	その他				
					該当しない	資格有り	該当しない	有する	該当しない	該当しない	該当する	有する	該当する	該当する	有する	有する	－	該当する	有する	有する	有する	該当する	有する	該当する		
1	岡山市南区浜野4-2-7	岡山県運転免許センター受変電設備更新工事(株)中電工・平松電気工事(株)建設工事共同企業体	465,000,000		審査対象外(予定価格超過)																				－	
2	岡山市南区西市433-4	旭電業(株)本社・(株)木多電気設備建設工事共同企業体	480,000,000		審査対象外(予定価格超過)																				－	
3	岡山市北区柳町1-1-1	(株)明電エンジニアリング・池田電業(株)特定建設工事共同企業体	440,000,000		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	－	24.2	○
4	岡山市南区福成2－23－18	岡山県運転免許センター受変電設備更新工事双葉電機株式会社・株式会社橋本電気工業所建設工事共同企業体	535,000,000		審査対象外(予定価格超過)																				－	
5																										
6																										
7																										
8																										
9																										
10																										
11																										
12																										
13																										
14																										
15																										
16																										
17																										
18																										
19																										
20																										
21																										
22																										
23																										
24																										
25																										
26																										
27																										
28																										
29																										
30																										

（注1）上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が地方自治法（昭和22年法律67号）上の申込に係る価格である。
（注2）上記の予定価格は、消費税及び地方消費税相当額を除いた額である。
（注3）特別簡易型では、落札候補者となった者以外は、入札参加資格を審査していません。
（注4）県が自己採点の確認を行っていない者については、総合評価による「評価値」（自己採点を含む）欄には、自己採点値による評価値が表示されています。
（注5）契約締結後は、落札欄に「〇」の付された者を契約の相手方とし、落札金額にその100分の10に相当する額を加算した金額を契約金額とする。

変更契約（　　年　　月　　日）

変更後の金額（消費税及び地方消費税込）	円

変更契約を締結した理由等

（別紙のとおり）

総合評価を行った理由	本工事は、技術的工夫の余地は小さいものの、比較的大規模な工事であり、入札価格と企業の技術力等を一体として評価することが妥当であると判断したため、総合評価方式を適用する。